

静岡県告示第608号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定に基づき告示する。

その関係図面は、静岡県庁及び静岡県富士土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和7年9月5日

静岡県知事 鈴木康友

- 1 河川の名称
一級河川富士川水系血流川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日
令和7年9月5日
- 3 廃川敷地等の位置
静岡県富士市南松野字平清水1132番34
静岡県富士市南松野字漆野3747番2
静岡県富士市南松野字漆野3751番12
静岡県富士市南松野字芦ヶ久保3760番3
静岡県富士市南松野字芦ヶ久保3761番4
- 4 廃川敷地等の種類及び数量
土地 407.36平方メートル